

Title	藩札論再考：萩札・広島札を中心に
Sub Title	Reflections on hansatsu with special reference to Hagi-satsu and Hiroshima-satsu
Author	西川, 俊作 谷村, 賢治
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1980
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.73, No.3 (1980. 6) ,p.411(91)- 434(114)
JaLC DOI	10.14991/001.19800601-0091
Abstract	
Notes	小特集 徳川貨幣史への新視角 論説
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19800601-0091">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19800601-0091</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 藩札論再考：萩札・広島札を中心に

西川俊作  
谷村賢治

## 1 序 説

山口和雄教授の推計によると、1869（明治2）年現在の金銀貨「在高」は1億3千万両であったのに対し、藩札は銀札のみで9千万両、金札銭札等を加えればそれ以上に及んでいた〔(1966) p. および (1974) p. 127. ただし後出の新保論文によればこの札残高はやや過大推計である〕。同教授の所説では、これら諸藩札の大部分は藩経済の窮迫、なかんずく藩財政の窮乏のために発行されたもので、しばしば兌換制度を欠いているか、たとえ制度はあったとしても不備であり、財政補填のため濫発されがちで、価値下落をまぬがれ難かった。

なかでも広島札はもっとも顕著に値崩れしたことで知られており、1852（嘉永5）年には金1両＝（札）銀65匁の公定相場の500分の1にまで下落した。それに反し、萩札は幕末期にかなり増発されたにもかかわらず、ほとんど値崩れしなかった、たぶん唯一の事例であった。

山口教授はその理由を、「財政改革により準備金の充実をはかり、札価の下落をある程度防いだ」〔(1966) p. 12および (1974) p. 131〕ことに求めておられる。改革の「仕組掛」となった村田清風の文書によれば、かれが改革前に兌換準備金の充実を建言していたことは確かであるが、それを実行に移したという証拠は残されていない。萩札にかんする古典ともいえる論文で、著者の三輪為一氏は幕末に萩札が「全く不換紙幣」化し「夥しく濫発された」けれども、準備金ならぬ、「国力の充実」によってよくその価値を維持した、と述べている〔(1938) p. 61〕。

われわれの理解にして正しければ、山口教授はこの三輪説にあきたりず、財政改革の成功にもとづく準備金の充実を推測されたのであろう。また三輪氏は、萩藩の札発行が同藩の慢性的な財政難によると見ているのに対し、山口説は「立藩事情その他」による江戸時代「初期の財政難」と、「中期以降の」「幕藩体制の構造的矛盾の反映」としてのそれとを区別している〔(1966) p. 3〕。

注(1)。「藩経済の窮迫」〔山口(1966) p. 2〕はのちに「藩経済の立直し」〔山口(1974) p. 117〕と改められている。そのどちらも、藩財政そのものの窮乏、(それへの対策としての) 藩専売制の都合、藩士民の困窮救済という三つの発行理由を一括したものである。

この区別は適切なものだ、とわれわれも考える。だが「中期」になると、広島では「民衆」が札の「便益」を「追慕」することしきりで、そのため藩府は一時中断していた札遣いを再開した、という“貨幣上のエピソード”がある〔作道(1958) p. 218〕。これは藩札に対する需要が定着し、「紙幣経済」〔妹尾(1975) p. 129〕が滲透しつつあったことを物語っている。同時に、広島、萩のみならず、他の諸藩においても札の発行、札価の維持にかんするノウ・ハウが蓄積され、貨幣政策が固まったと考えられる徴候がある。

たとえば、上記の500分の1の平価切下げののうち、小康を得ていた広島札は、安政開港後の「財政窮迫を機としてふたたび下落した」〔山口(1966) p. 11〕といわれる。だが、のちに詳論するように、この札価の下落は万延改鋳——それ自体は安政開港の衝撃によるものだが——によって、金安銀高から金高銀安へと、銀貨相場が切り下げられたことの反映であった、とおもわれる。とすれば、広島藩当局の貨幣政策は正当なものであったと評すべきで、財政窮迫による濫発、その結果としての価値下落ではなかったことになる。このように、幕末ともなれば財政の窮乏だけで藩札を論じ(2)ることは難しいのではないか、というのがわれわれの基本的な論点である。

以下、§§2, 3では、萩・広島札に限るが、それらの初発から幕末までの経緯を比較史風に検討する。その際われわれの依拠する作業仮説は“偉大な自明の理”である貨幣数量説であり、残高方程式である。17世紀から維新前19世紀においても、できる限り藩札残高の対石高割合と札価の関係に注意を払うであろう。§4では『大日本貨幣史』第4巻所収の藩札(届出)残高の草高上への回帰を、山陽道諸藩をサンプルとして導く。これは残高方程式の測定という意味でも興味のあるものだが、この基準線からの隔り、あるいは回帰からの偏差は、諸札の円価格の高低をかなりよく説明することが見出される。

## 2 萩・広島札小史：17～18世紀

表1は萩・広島の両札につき、主として三輪(1938)、作道(1958)により、それらの初発から幕末に至るまでのヒストリーを年表型式に要約したものである。本節では、まず17～18世紀の比較史を述べる(19世紀は次節)。

初発は萩札が早く、1677(延宝5)年である。立藩以来の財政難のため、福井藩などの先例にな(3)

注(2) 山口説においても、第2, 第3の発行理由として、通貨もしくは、流動性の不足、隣接藩の札遣いに伴う金銀貨流出の防止をあげている〔(1966) pp. 2-3, (1974) pp. 119-20〕。

妹尾(1974)は山口(1974)の続章であるが、士民救済のための発行は第1の藩財政の窮迫立直しに含めず、上記第2の理由に教えている。微妙なずれというべきであろうが、われわれは妹尾氏の分類を採りたい：その理由は注(2)に述べる。

(3) 立藩時に所領中6か国を幕府に取り上げられ、防長2国をあてがわれた。ために6か国の返租に苦しみ、かつ多数の家臣団を抱えて同藩財政は当初から逼迫していた。表高を実高以下の37万石に定めたのは、この窮状を幕閣が慮ったためであるといわれる。軍役その他、すべて表高の格式によるから藩支出は少なく済むためである：三坂(1944) p. 15ff.

藩札論再考：萩札・広島札を中心に

表1 関連年表 17-18世紀

幕府	萩(山口)藩	広島藩
1707 札遣い禁止 (宝永4)	1677 福井藩等にならい、幕府(延宝5)の許可なしで、銀札1.1万貫を発行。不換紙幣であった。札価大いに下落して「五倍重」	1704 1702年に出願、幕許後2(宝永元)年の準備を経て発行、銀札御用は勘定奉行が担当し、他に町人3名を札元役とする。
1714 正徳・享保改鋳 (正徳4)	1709-10「十倍重」、借替を令す。(宝永6-7) 1711 札「市中」になくなる。(正徳元)	1707 4割を回収し、残る6割は新規切手で乗り替えた。
1730 札遣い解禁 (享保15)	1730 幕許を受け6.3千貫を発行。札方頭人、札方を設け、富商10人を札座とする。	1730 幕許を受け2.9千貫を発行。1石42匁で表高に対する割合を出す16%に当たる。
1736 文政改鋳 (元文元)	1731 3.35千貫は10年間、毎年米1.5万石で償却を計画(成否のほどは不明)。他の2.95千貫中、1.15千貫は札方に保管、他は焼却。札銀：正銀=3：2となる。 1736 銀紙の併用を許可。 1738 札価大きく低落。 1739 通用を禁止し、天守に収納。(元文4) 1753 金銀貨の使用を禁じて、(宝暦3) 札遣い再開：「仕法の覚」を出す。 1756 札価漸く「倍重」に安定。(宝暦6)	1732 蝗害にて31万石の減収。物価騰貴し、兌換に苦しむ。 1736 新札を出し、5割の打歩をつけた。したがって発行高は4,294貫にふえた。
1759 新規札遣い禁止 (宝暦9)	1774「安永札」遣いに改正。同(安永3)時に大阪為替の制度設ける。	1759 風説により札パニックとなる。兌換を中止、さらに通用停止。
1772 南錠2朱銀鋳造 (安永元)		1764 「民家」が「追慕」し、(明和元)その「便宜」のため再開。逆打歩がついた。

らって幕許をとることなく、銀札1.1万貫を出した(「延宝札」という)。鈔座頭人が所掌し(のち同本締役と変更)、藩士知行高100石につき札4貫目の割合で貸与、2朱利16か年々賦償還とした。

しかし純然たる不換紙幣であったので、一般に受け容れられず、たちまち「五倍重」<sup>(4)</sup>になった。

注(4)「…倍重」または「…枚重」とは、該当枚数でその札1枚の額面相当の価値になってしまったことを意味する(当時の用語である)。

表1 関連年表：19世紀

萩 (山口) 藩		広島 藩	
1804	発行残高 5,429貫 (文化元)	1801	発行(流通)残高 11,760貫 (享和元)
1818	文政 札 価： 100文/匁	改 鑄	札 価 100文/匁
1830	83		100
1836	大凶作。田畠損毛教うべ からず。 発行残高3.8万貫余。 (流通残高2.9万貫?)	64	1836 損毛高25.5万石に及ぶ。 73
1839	財政改革，札座検使，惱 借方を廃し。所帯方で 管掌。	96	1838 市中流行のチョコクレによるなら 30☆ (天保9)
1841		84	1839 損毛高17万石に達す。札価下 落し，「相对」相場を認め， また輸入差損を補償。
1847			1841 綿座(札銀)預り切手発行。 (天保12)
1852		90	1847 改印札と引替え。1両=2.6貫 (弘化4) ゆえ「四十割の相場」。 1849 札騒動起きる。 (嘉永2)
1860		93	1852 改造札を出し，平価切下げ， (嘉永5) 「五百掛の令」
1867		95	改 鑄
1868	〔銀目廃止令出る〕 (明治元)	100	1860 1両=65匁を1両=72匁に下 (万延元) げる。
1871	藩札届出残高13万貫余。 円評価々格13.0銭/10匁#		1867 米切手を発行。 (慶応3)
			維 新
			1868 この頃，1両=200匁余☆
			1871 諸札合計届出高19万貫弱。円 (明治4) 評価々格3.7銭/10匁#

注：天保改鑄は省いた。出所：おおむね萩札は三輪(1938)，広島札は作道(1958)による。19世紀の銭表示札価は岩橋(1978a)による。また☆は『新修広島市史』第2巻，#は『大日本貨幣史』第4巻。

したがって，その実質残高は限られたものであり，広く流通したとはおもわれないが，18世紀に入っても多少流通はしていたらしく，「十倍重」にまで値下がりしていたという記録があり，また藩府もその借り替えを試みたようである。しかし1711(正徳元)年頃には，まったく一般流通は見られなくなったという。

広島札の初発は1704(宝永元)年で，藩財政の補強，より具体的には藩庫への正貨集中を目的と

したものらしい：妹尾 (1974) p. 279. 1702 (元禄15) 年に出願し、幕許後2年の準備期間を経て発行した。「銀札御用」は勘定奉行とその属僚が当たり、京町人 (1名)、地元町人 (2名) が札元役を引き受けた。兌換準備がかれらの任であった。萩札にくらべると約四半世紀あとのことであり、事務組織、兌換制度が整ったという印象である。

しかし3年後、正徳・享保の改鋳に伴って幕府は札遣いを禁じたので4割方を回収し、6割は新規切手で借り替えた。この切手が流通したかどうかははっきりしないが、1730 (享保15) 年の札遣い解禁ののち、新札をもって引き替えたというから、やはり紙幣として若干は使用されていたのではなかろうか。こうして、長州の延宝札といい、芸州の切手といい、それらに対する需要がすでに18世紀の初め30年間にある程度生じていたことは、われわれの銘記すべき事実である。

そこで1730年の解禁と同時に両藩ともに、幕許を受けて札遣いを再開する。もっとも三輪 (1938) では、この「享保札」発行の動機も萩藩の財政窮乏によると明言している (p. 63)。その発行高は6.3千貫であった。同年の「御米買上 値段」は石あたり34匁であった (ただし南石：『山口県近世史研究要覧』p. 76)。また寛永検地高は65.8万石であった (同『要覧』p. 46)。よって発行高の検地高に対する割合は28%になる。

作道 (1958) の与える広島札の割合は16%にすぎず、<sup>(5)</sup> それにくらべると萩札の割合は高い。値崩れが激しかったのはとうぜんかもしれない。1731年、その購買力は正銀の3分の2にまで下がった、といわれる。藩府に札方頭人、札方を設け、領内の富商10名に札座を開かせるなど、ほぼ広島藩のそれに見合うようなシステムで臨んだが、発行高が過大であったのは否みがたい。翌31年には早速、2千貫を焼却し、1千貫余は札方に収納、残る3千貫余は毎年米1.5万石を引き当て、10年間で償却するというプランが立てられた。ただし、この償却計画がそのとおりに実施されたかどうかは、定かではない。

1732年に中国地方は激しい蝗害に襲われ、萩、広島藩ともに30万石前後の減収になった。<sup>(6)</sup> 広島では飯米購入のために正銀需要が増大し、札銀の兌換を求めるものがふえた。準備金は発行高の2割程度であって要求に応じ切れず、領内商人「才覚銀御用十三人組」が上方から藩債として正銀を借り入れて、漸くこの危機をしのいだ。萩藩については格別の記録はない。減収高はおなじであっても、産出高がより高いため、減収率は低かったからであろうか。

1736 (元文元) 年に幕府は貨幣改鋳に踏み切ったが、これは周知のとおり悪鋳ではあったけれども、増歩交換方式をとって通貨供給量を5割方、増加させるという画期的な政策であった：新保

注(5) ただしこれは表高に対する割合である。芸州の場合、しかし、表高と内高とのギャップは長州のように大きくない(42.6万石と48.2万石)。

(6) 長州の数字は三輪 (1938a) p. 55による。芸州のほうは作道 (1958) p. 214。なおその次ページには、このとき物価は「およそ五倍の高値」になったとあるが、これは事実だろうか。事実としたら、いつを基準として5倍になるのか。岩橋 [(1978) p. 69] によると、広島米価は対前年比で2.5倍にしか上がっていない。

(1938) pp. 54-58。したがって、札銀についても5割の打歩をつけて旧札を新札に代えたという広島藩の対応策は、幕閣の政策路線に完全に見合った措置であった。札銀は従前の相場で流通し、その流通高は確かに5割増になっているのである。

ところが萩藩ではどうしたことか、改めて「銀紙の併用」を認め、「慶長銀新銀に対しては十五枚重、此度の吹替銀に対しては八十枚重<sup>(7)</sup>」で兌換に応ずるという措置をとった〔三輪(1938) p. 75〕。札価が大幅に低減している以上、兌換要求が殺到するのはとうぜんであろう。とくに元文銀によらず、享保銀で兌換に応じたとしたら、(兌換率に差をつけたとしても)、後者を受け取ったものは5割もの差益を手に入れることになる。

ついに1739年、藩府は札の通用を禁止し、回収札はこれを天守に格納してしまったと、伝えられる。もっともどれだけ回収したかは、これまたあきらかではない。しかしとにかく、良貨(=元文銀)が悪貨(=札銀)を駆逐するという、逆グレンシャム現象を招き、財政はいっそう窮乏するという、皮肉な結果になったのである。

藩府がこの措置の誤りに気づき、正しい貨幣理論にもどったのは、それから4年も後の1753(宝暦3)年のことであった。金銀貨の領内使用を禁じ、藩札の専一通用を命ずる「仕法之覚」を出し、改印札(「宝暦札」という)をもって札遣いを再開する。札価ははじめ「五倍重」ぐらいであったが、1756年には「倍重」に安定した。これには蔵米、禄米等によって裏付けられた兌換制の確立も貢献したらしい。

三輪(1938)では、この宝暦札もまた財政窮迫によることは疑いないとしているが、上述のようにそれは貨幣政策の誤りに由来する、と見るのが正しい。もっとも1751年から、のちに「宝暦改革」と呼ばれる財政改革が始められており、産業・教育投資特別会計としての「撫育方」が「所帯方」(=一般会計)から独立したのもこの時である。したがって、札遣いの再開あるいは宝暦札の「発行」はその一環であったとも考えられるから、三輪説はまったくの謬見ということにはならぬであろう。しかし財政窮迫をトランプとみなすのはやはり避けるべきことである。むしろそれはジョーカーでしかない。

両札の18世紀史としては、他に1764年の広島札遣いの再開エピソードがあるが、これについてはすでに序論で触れたから再言しない。残るのは萩「安永札」である。それは宝暦札に代わる新札を意味するものではなく、たんに1774(安永3)年の「札遣仕法」の改正を指す：『山口県近世史研究要覧』「安永札」pp. 10~12(森田良吉氏執筆)。以下、補論の形でこの仕法改めにかんする、われわれの理解と疑問を記しておきたい。

注(7) この文章には疑問が多い。「慶長銀新銀」とは享保銀のことであろう〔妹尾(1974)では「慶長銀」としている〕。それは元文銀よりも高品位(2倍)なのだから、より少ない枚数の銀札と引き換えるというのは不合理である。「八十枚」が「八枚」であったとすると一応は意味が通る。

### 補論1 安永の萩札仕法改正

『要覧』では、この仕法改めは宝暦札の「後銀」すなわち準備が弱く、しだいに「信用」を失って流通不円滑となったための強化措置であり、「藩内の札銀相場を上方の正銀相場に関連付けてバランスを保つ不換紙幣の方向」への転換である、としている。だがここで「上方の正銀相場」とあるのは、札銀相場のことであろう。もしも通常の用語法なら、正銀相場は銀(貨)の金(貨)表示価格のことである。とすると上の文章で「関連付け」られるのは札銀と金貨ということにならざるを得ない。

大阪の萩札相場とはいっても、それは萩札が大阪「市中」で流通していたことを意味しない。仕法改めと同時に「萩と大阪を直結する為替制度が新設され」ているから、萩札の為替相場と考えられる。ところで、もしそうであるなら、相場は為替の需給によって変動するのがふつうである。

『要覧』ではそのご藩府が札価を(銀貨に対して)高めるのに成功したと述べているが、いったいなぜ、どのようにしてそれが可能になったかは、説明されていない。

1779年に設けられたという国産品他国売越銀の制度がそれに当たるのであろうか。国産品の輸出代金を藩が公収し、課徴金10%を天引きして9割を札銀で輸出商人に支払う、という制度がそれである。これは藩庫の金銀正貨の獲得策であり、あるいは「専売制」の一環であるのかもしれないが、札価の維持、準備金の確保との関連は明確でない。もしこうして獲得した金銀貨を札銀の「後銀」に充当したというのが確かなことなら、不換紙幣化とは逆の「方向」である。

1803(享和3)年に上記の両制度は萩の「御用達商人」5名の運営による「大阪登せ銀」制度に統合強化された、という。これは19世紀に入ってからの制度改革であるが、『要覧』の記述に従って触れておくと、「萩札座に振り込んだ札銀の為替手形〔支払手形か?〕が大阪屋敷にて正銀にかわる」という制度で、藩蔵元はその「後銀」を領内の富農商から「惱借」りしていた、という。

以上からわれわれが理解したところでは、藩当局は領国内では兌換を禁止し、札の為替相場を基軸通貨ともいうべき正銀に対して固定的に維持して輸出の振興に努力した、ということであろう。これは本特集中の齊藤論文における第(3)仮説にうまくあてはまるような制度・施策である。ただし関連諸変量の大きさがほとんど不明であるのは問題で、たとえば輸出(入)額、為替取組高、惱借額、準備高などにかんする数量の探索が待たれる。

### 3 萩・広島札小史：19世紀

#### (1) 19世紀初頭の札発行残高

表1の後半・19世紀欄のトップに広島札(1801年)、萩札(1804年)の発行残高が示されてい



(8) する。その対石高割合をまず確かめてみよう。換算に用いる米価は、岩橋(1978)より得られる：1801年広島米価69.3匁、1804年「防長米」価52.0匁(p. 70)。石高は萩藩の場合、直近——とはいっても半世紀前になるが——の宝暦検地高71万石(余)を用いる：前記『要覧』p. 151。すると萩札の割合は14.5%になる。広島藩の場合は(既述のとおり)内高は表高と大差がないけれども、後者の48.2万石に対する割合を求めると35.9%になる。倍以上の開きがあり、しかも18世紀中に長州>芸州であったものが、大小逆転していることに注目したい。

通貨残高方程式は

$$M = kPT \quad (1)$$

である。ここで $M$ は通貨残高、 $P$ は一般物価、 $T$ は取引高であり、 $k$ は取引速度の逆数である。変型すれば

$$(M/P) = kT \quad (2)$$

となるが、左辺は実質貨幣残高にほかならない。産出高を $X$ とおくと、 $(T/X) = m$ は商品化率である。 $T = mX$ を(2)式に代入すれば、

$$\frac{(M/P)}{X} = km \quad (3)$$

となる。

$M$  = 藩札流通残高、 $X$  = 石高、 $P$  = 米価と読むと、以上においてわれわれの求めた札割合は、 $km$ にほかならないことがわかる。したがって、この割合の開差は $k$ および $m$ の相違による、と考えられる。広島藩は「商売じょうず」(海保青陵)という評価を考えると、 $m$ が萩藩より高かったとみなしたくなる。綿、紙、鉄、苧麻<sup>ちよま</sup>といった「国産品」も多い。それらは藩専買制<sup>(9)</sup>に組み込まれていた、といわれる。萩藩の専買品は紙、楯<sup>はろ</sup>に<sup>う</sup>限られていたが、しかしその枠外にあった塩、木綿織の産出高は大きかった。それゆえ、芸州で $m$ が高く、長州では低かった、ときめつけるわけにはゆかない。

これらの国産品産出高を(総)産出高 $X$ に加えるべきではないか、という問題がある。しかし、19世紀初頭のそれらの大きさについて確かな推計値はない。利用可能なものは(化政・天保以降の)<sup>(10)</sup>幕末期にかんする数字である。かりに、それを用いて $X$ をふくらませてみても、札割合の開差には変化が生じない。

そのほかには、米価の格差、札銀の対銀貨相場、および銭貨の流通残高が影響を与えている可能

注(8) 三輪(1938) pp. 70-71に掲げられている1776(安永5)年発行高3.3千貫に、1792, 94, 96, 99, 1804(寛政4, 6, 8, 11, 文化元)年の追加発行高——各300貫、または500貫——を累積して得られた発行「残」高である：後出の図1参照。

(9) 通常は専「売」制と書かれる(注(1)参照)。しかし萩・広島でいうと、たとえば紙については上方市場で互いに競合したはずである。それゆえ monopoly よりも monopsony という意味で、専「買」制というのが良くはないだろうか。

(10) われわれの推計数字〔谷村(1978-9)および西川(1979)第1章〕は、斎藤論文(注10 p. 66)に要約されている。

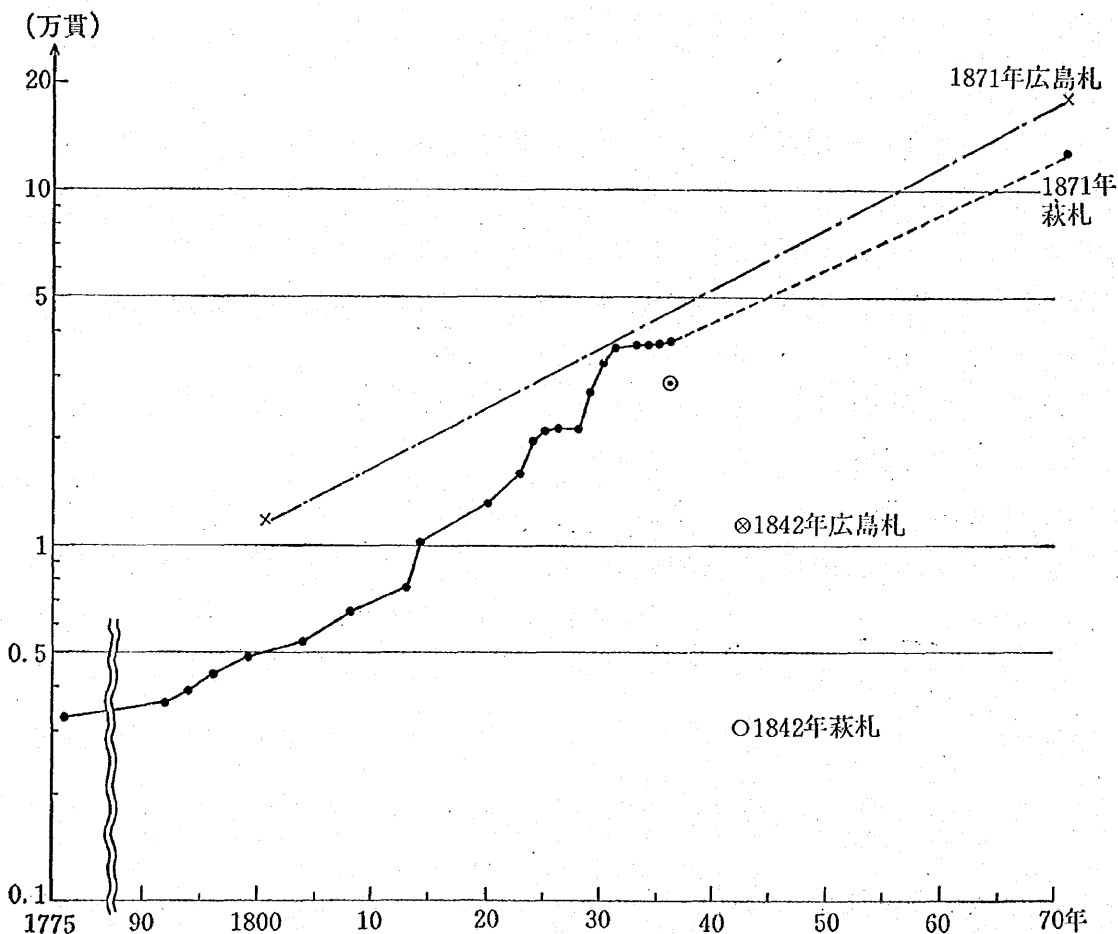
藩札論再考：萩札・広島札を中心に

性も考えられる。以下順に吟味してみる。まず米価だが、1801, 1804年の防長米、広島米はおのおのほとんど格差がない〔岩橋 (1978) p. 70〕。上の計算では広島札について高い価格を適用し、萩札には低い価格を適用しているのだから、札割合の開差は（たとえば統一価格を用いた場合よりも）かえってせめられた計算になっているはずである。

次に米価が銀表示である点との関連で、札銀の対正銀相場が両藩で異なれば、実質残高 (M/P) は同一ベースで測られていないことになる。いまのところ、それをチェックするデータはないが、1816 (文化13) 年の対銭相場は両札とも 100 文/匁である〔岩橋 (1978a) p. 200〕。1868 年以前については記録がないけれども、化政期を通じて両札の札価は安定していたと見られるので (次の小節参照)、札割合の大小関係は変わらぬであろう。

最後に、一般に札遣いであっても、銭の使用は容認され、銀 1~2<sup>匁</sup>以下の小額取引——これは銭 10~20 文に相当する——は銭貨に依っていた。長芸 2 州もその例外ではない。したがってかりに、藩内の銭流通残高が取引高にくらべて多ければ、紙幣にくらべそれは重いという欠点をもつけ

図1 萩札発行残高の成長：1775~1871年 (付：広島札)



注：●、⊗は三輪 (1938) による。1836年の●と⊗の差は発行、流通高の差か。1842年残高 (○と⊗) は同年の幕府への報告高：日本銀行『藩札概要』付録による。この○はまったくの「贋偽」報告であった。

れども、とにかく札の流通高はより少なくて済むはずである。もちろん、遺憾なことに、藩ごとの銭「在高」などは知りようもないことであるけれども、「銭遣い」のいかんとからんで、今後検討を要するポイントの一つであらう。<sup>(11)</sup>

結局、19世紀はじめの札割合の開き、とりわけ萩札割合の低さについては、確定的な説明を与えるのが難しい。当面与えうる、もっともありそうな解釈は、前世紀における供給過剰と札価低落の経験に鑑みて、萩藩当局者が藩札供給を押え気味に保った、というものである。図1には、1776(安永5)年から1836(天保7)年にかけての萩札発行残高の成長ぶりが描かれている。

これによると、1790年から追加発行が始められてはいるけれども、1813年に至るまでその成長率、すなわちグラフの傾斜は1820年代よりもあきらかに緩い。対石高割合は(広島より)格段に低い<sup>(12)</sup>のだから、このように慎重な札管理は「あつものにこりて、なますをふく」といった風もないわけではないが、いかにもありうべき政策路線の一つであるようにおもふ。1770年代ともなれば、藩札の有用性に対する認識も深まると同時に、貨幣数量説にかんし確固とした理論ができていたことは、たとえば『仙原』(三浦梅園)に見出されるとおりなのである：西川(1979)第4章。

## (2) 天保期の萩札価格

さて岩国藩柳井津の小田家棚卸帳から、岩橋勝教授が採録された萩・広島札の価格(銭表示)、すなわち両札の対銭相場は、すでに前の小節でも言及したように、1816年から29(文政12)年まで、札銀1匁あたり100文の水準に安定していた。広島札は1825~28年に95~96文になっているが、1829、30(天保元)年には100文にもどったし、萩札もまた1829年94文となっただけである(もっとも、1830年は83文に下がり、以後、低下の傾向が顕わになる)。

正銀あるいは「銀貨」<sup>(13)</sup>1匁は銭100文というのが「公定」相場であった。同様に公定では金1両=銀60~65匁であり、したがって1両=銭6~6.5貫文というのも公定相場ということになる。もし札銀1匁が銭100文なら、そのとき札銀は正銀と等価であったわけである。

1800年(あるいはそれ以前)から1816年までの札価については資料がない。しかし、広島札において、1780年以降「金一両銀六〇匁の公定相場がだいたい維持されていた」(『新修広島市史』第2巻、p. 268)という。また萩札につき「札価下落」を伝える資料がないのも「無事」の証拠といえなくはない。<sup>(14)</sup>だが1830年代に入ると、様相は一変する。すなわち、1830年に広島札はなお正銀と等価であっ

注(11) これは岩橋(1977a)および本特集の同教授の論文テーマと深くかかわる点である。岩国、徳山ともに萩の支藩であるが、本藩領内の銭遣いはどうであったか、また広島領内ではどうであったか、興味のあるところである。

(12) 広島札は18世紀後半にはほぼ最適供給割合に達していたのではなかろうか。

(13) 計数貨幣としての南錠2朱銀をいう。18世紀末から19世紀初めの両札の札価安定は、おそらくは、この計数貨幣の登場とも関連のあることであろう：新保(1978) p. 58ff.

(14) 札価の安定状態から推すと、萩札は検地高にくらべて過小であって、同札の供給は抑制的になされていたという見方が出てくる。あるいは札需要が低水準なので、「登せ銀」などで札供給をふやす努力をしていたのかもしれない。

藩札論再考：萩札・広島札を中心に

たが、萩札は83文に下落している。以後もこの下落は続く。表2は1831～40年の防長米・広島米価格（正銀匁/石）、および萩札価（銭表示と金1両あたり相場）を示している。広島札価は小田家データで1836（天保7）年までは利用できるが、それ以降姿を消すので、ここでは割愛した。<sup>(15)</sup> それにもかかわらず、広島米価を引いたのは、防長米価格とほぼパラレルな時系列的变化が観察されることを確認するためである。

両米価とも、1833、35、36、38年に激しく騰貴している。とくに1836年は前年に比し53%もの高騰を記録している。また1833、38年がこれにつき、35～40%余の騰貴を見せている。風水害による凶作と飢饉、すなわち天保飢饉がこれらの高騰をもたらしたことは、いうまでもない。

小田家棚卸帳による萩札価格（銭表示）は1836年には1831年の88.9%にまで低下した（もし——しばしばいわれるように——「公定」相場からの下落幅でいえば、36%にも達する）。米価は1831年にくらべ36年には2倍程になったから、札銀の米購買力は1836年には31年の43%にまで低落してしまった勘定になる。1833、35、38年もようやく5～6割程度であった。

表2 防長 広島米価と萩札価格：1831-40年

	防長米		広島米		萩札価（銭表示）			萩札価（1両あたり）	
	匁/石 （指数）	増減率 %	匁/石 （指数）	増減率 %	文/匁 （指数）	増減率 %	米購買力 （1831年 =100）	匁/両 （逆指数）	増減率 %
1831(天保2)年	61.3 (100.0)	—	70.9 (100.0)	—	72 (100.0)	—	100.0	96 (100.0)	—
32(天保3)	66.3 (108.2)	8.2	73.2 (103.2)	3.2	70 (97.2)	-2.8	89.8	98 (98.0)	-2.0
33(天保4)	90.5 (147.6)	36.5	105.2 (148.4)	43.7	63 (87.5)	-10.0	59.3	100 (96.0)	-2.0
34(天保5)	60.8 (99.2)	-32.9	76.3 (107.6)	-27.5	68 (94.4)	7.9	95.2	85~90 (109.7) <sup>(1)</sup>	14.3
35(天保6)	83.2 (135.7)	36.8	83.6 (117.9)	9.6	64 (88.9)	-5.6	65.5	104 (92.3)	-15.9
36(天保7)	127.5 (208.0)	53.2	127.8 (180.3)	52.9	64 (88.9)	0	42.7	80 (120.0)	30.0
37(天保8)	93.3 (152.2)	-26.9	91.4 (128.9)	-28.5	67 (93.1)	4.7	61.2	平準 (128.0) <sup>(2)</sup>	6.7
38(天保9)	126.0 (205.5)	35.0	124.0 (174.9)	35.7	76 (105.6)	13.4	51.4	79~85.6 (115.7) <sup>(3)</sup>	-9.4
39(天保10)	67.5 (110.1)	-46.4	80.0 (112.8)	-35.5	80 (111.1)	5.3	100.9		
40(天保11)	59.1 (96.4)	-12.4	73.4 (103.5)	-8.2	80 (111.1)	0	115.2	— (—)	

注：(1)中央値87.5匁で計算。(2)1両=60匁。札銀：正銀=1:0.8とすると、75匁になるので、それで計算。

(3)中央値はほぼ83匁なので、それで計算。

出所：米価は岩橋（1978）、銭表示札価は岩橋（1978a）、1両あたり札価は三輪（1938）。

注(15) 値崩れのため、小田家では広島札の受け取りを断ったためであるらしい：岩橋（1978a）pp. 200-201。なお1831-36年の数字を記しておく、98、97、93、80、79、73（文/札銀匁）である。広島札価は第(3)節で論議する。

最終欄の金1両あたり札相場は三輪(1938)によるもので、1837年以降は「平準」とか、2年間の範囲値とか、また40年を欠くとかいったぐあいで、一義的でない。もっとも小田家データも決算時のラウンド・ナンバーであって精度の高いものとはいえない。しかし、全体として見れば、小田家データのほうが気持、頼りがいがあるようにおもわれる。

なお、三輪データの指数は「逆」指数として、小田家データと比較可能にしてあることはむろんである。1836年まで、両指数は少なくとも変化の方向においては——増減率の符号参照——一致している。1837年以降の符号は合わないが、しかし1840年の指数は相互に似通った値をとっている。

こういう不一致は銭相場、つまり銭の対金相場が変化すればありえないものではない。けれども大阪銭相場で見ると、変動は小刻みで〔新保(1978) p. 176〕、とうていこの不一致を説明できはしない。われわれとしては一応、小田家データに拠ることとしよう。萩藩天保改革の開始を1839年とすれば、このとき札銀は正銀に対し0.8のレートであったし、また翌40年も同様であった。<sup>(16)</sup>

この安定は(天保)財政改革の成果であろうか。とくに準備金、国力、いずれの結果であろうか。序論でも触れたように、改革前に清風が撫育銀を「後銀」に「流用」しようと考え、建白したことは確かだが、それが実行に移されたかどうかは定かでない。財政改革の一環として、札座検使、悩借方(勘定)等を廃して所帯方において札管理を行なったことは、どう考えるべきだろうか。この史実は三輪(1938)に記されており、山口教授は同論文を参照しておられる。そして、三輪氏は不換紙幣(化)を強調し、「国力の充実」を結論としておられるにもかかわらず、山口教授は独自の考えから「準備金の充実」という推論を下された。

これに対し、われわれの考えは次のとおりである。図1(前出、p. 99)を見てみよう。1790年代から1800年代へかけて控え目ともいえる追加的札供給がなされていたことは、すでに第(1)小節で指摘したとおりであるが、1810年代あるいは1820年代には1回あたり追加額も大きく、グラフが急傾斜になっていることが認められる。1792~1808年、1808~24年、1824~36年の平均年成長率を求めてみると、それぞれ3.7、8.2、5.6%になる。<sup>(17)</sup>

こうして1810年代から20年代へかけて札供給量は加速されているが、ここで注目すべきことは1831年以降、その伸びがほとんど止まり、グラフが横這いになっている点であろう。惜しいことにこれ以後、つまり天保改革以降の札残高は知り得ないのであるが、少なくとも天保飢饉の前に札供

注(16) この交換レート、あるいは相場は『防長風土注進案』によっても確かめられる：穂本(1977)、西川(1979)参照。

(17) ちなみに1820-30年、つまり1820年代の平均成長率は9.5%である。この一際高い藩札供給の成長率は、新保博教授のいう幕府「財政インフレ」の波及を示すものかもしれない、という意味で興味深い。しかし新保・大阪卸売物価指数のこの間の平均成長率は2.2%であり〔(1978) p. 34〕、防長米価格の成長率は4.5%である〔岩橋(1978) p. 71〕。したがって、後者を用いても札の実質残高は5%の率で成長したことになる。これは成長通貨の供給を意味するのであろうか。real and monetary growth, ならびに「インフレ的成長」の可能性については、本号所収の斎藤論文で批判的に検討されているので、重ねて論じない。

給のテンポがゼロに近いものになったことは明白である。1825年から28年にかけても踊り場があり、<sup>(18)</sup>こうして増加、停滞が交互にくりかえしているのを見ると、1836年以降にはまたかなりの増加期があったと考えたくもなる。

そのような憶測はともあれ、1831～36年の停滞は30年以來の札価の低落(表2参照)の反動なのではなからうか。実際このとき、石高に対する割合は1836年米価によっても42%に達する。これは1801年の広島札の割合を6ポイントも上回っている。藩府の担当者、具体的にいうなら札座検使等の理財官僚のなかには数量説を弁えていたものがあつたと見てよいから、そこで1830年を過ぎると、札供給は引締めもしくは収縮に転じたのではないか。

とするなら、札座、悩借方を廃止するまでもなかったように考えられる。だが、後者は「大阪登せ銀」の「後銀」借入れのほか、藩士私借の肩代り、ならびにかれらの「拝借」を担当していた。藩士の私生活が弛緩してかれらの借財がふくらむと、札供給は膨張せざるを得なくなる。清風の財政改革は藩債の償却・棚上げとともに、上のような「拝借」や、私借の圧縮に置かれていた：種本(1977)。したがって、札座検使、悩借方を所帯方に吸収して、藩札供給を一元的にコントロールしようとしたもの、と考えられる。

1840年以降の札価の回復を見ると、この機構改革は成功したと思いがやすいが、実際には40、41年が豊作であったこと、また長州経済そのものは宝暦改革以来100年間の成長で規模拡大を遂げていたので、平常的経済循環のもとでは、検地高あるいは農産高に対し40%の藩札も、非農産高を加えた総産出高に対しては24.5%にしか当たらなかった：西川(1979)所収の長州《経済表》参照。

### (3) 広島札の札価下落

1836年以降の広島札史では総じて、その価値下落が最大の話題である。われわれもまた、それにつき論議することになるが、しかし1830年以前の20年、あるいはそれ以上の長期に及ぶ札価の安定について、これまでの論説はあたかもそれが一時の、偶然的な現象であつたかのようにみなし、軽視してきた傾向のあることに、注意せざるを得ない。われわれはこのような見方が誤っていると考える。そしてそのような安定のあとでの不安定として見るとき、天保以降の価値下落は少しく異なるものとなる。

さて、相当の長期間、正銀と等価の水準に安定していた広島札も、天保の凶作、飢饉によって低下を始める。ただし、1831～36年の低下は萩札にくらべれば、よほど僅かなものである(注(15)参照)。が、そのごの値崩れは反動的に手酷いものであつた。小田家棚卸帳では、1838年以降、広島札が見られなくなることは、すでに述べた。『新修広島市史』第2巻によると(p. 269)、1838年2

注(18)『山口県文化史年表』によれば、1824年藩士負債の整理、25年風水害(損毛12万石)、5万両を幕府に献納、とある。なお、1932年には長州史上最大の一揆が防長兩國を席捲したことは、よく知られた事実である。

月頃「民間に流布」したチョボクレでは、当時の札価は30文に低下していたらしい。

数量説的推論に従えば、1833～37年の間に、相当量の札発行がなされたのではないか、<sup>(19)</sup>と考えられる。同藩の札残高は1801年以降、数字的には不明であって、以後ちょうど70年、1871(明治4)年に19万貫に及んだということが、知られているにすぎない。残高ないしその対石高割合は以下(当分)まったくないに等しいのである。しかし、凶作・飢饉に苦しむ士民に対して救恤のために札銀の給与、または貸与がなされたことは、ほぼ確実であろう。ところが同藩の19世紀はじめの札割合はもともと(萩藩よりも)高く、最適もしくは飽和水準にあったと推測されるので、札の追加供給量はそれほど多くなくても、札価の低下率は(よしんば減収率が両藩共通であったとしても、萩藩よりも)大きかったと推測される。

1839年にも「損毛高」はなお17万石に及び、商品輸入に際して生ずる(輸入業者の)差損を藩府が補填している。上記『市史』では、これをもって札価低落の証拠とみなしているが、補償額または補償規模のいかんにもよるけれど、とにかくそれによって藩財政がいっそう窮乏の度を深めたことにも、注意すべきであろう。そして、この窮乏が実は士民救済のためだ、ということにも注意<sup>(20)</sup>払う必要がある。

われわれの一人の試算では〔谷村(1979)〕、文政と嘉永の平常年においては、同藩財政の経常的収支はバランスを保っている。むろんそれは「家中上米」や冗費の節約、そして「種米貸等利足」を取り立てた揚句の黒字である。だが他方で(札銀によって)士民への救恤支出が臨時的になされていたことを無視できない。さらに次の補論2に見るように、幕府公役による財政の逼迫は特別に大きなものであった。

## 補論2 幕府公役による財政窮乏

19世紀に入ってから、広島藩は1801, 09, 17, 36, 39年の都合5回、幕府の「お手伝普請」を課されている。毎回の負担金は6万両を超え、5回分で32万両ほどになる：谷村(1979)(原拠は『市史』第3巻)。これは正銀では2万貫余に当たる。

1818(文政元)年の藩財政収入は米16万石弱、小物成300貫余である。米を石あたり(正銀)57.9匁で評価すると、小物成をそのまま加えても9.5千貫ほどにしかならない。これに「家中上米」、「種米貸等利足」を追加しても1万貫をようやく超えるくらいである。それに対し、1840年頃の萩藩の収入は(正銀で)2.8万貫に達し、見かけ上1.2千貫の赤字であるが、撫育方への振替支出1.7

注(19) 1834年に「芸州産物通用札」という銭札が発行されている。ただし、その発行高は不明である：『図録・日本の貨幣6』「古紙幣一覧」p. 60。

(20) この種の救恤支出を、山口説にいうところの藩札発行の第1理由、財政窮乏に含めてしまうと、藩主もしくは藩府の浪費などによる財政危機にもとづく札発行との区別がつかなくなるおそれがある。その意味では妹尾氏の分類が良いかもしれない：注(1)、(2)参照。

千貫を除けば、多少の黒字になる。しかも、水害救済支出1.5千貫が支出のなかに計上されていた。それでいて、幕府公役は19世紀中には1838(天保9)年に6万両を課されているだけである：稲本(1977)。

これは同藩の江戸行相府、つまり江戸家老が「お手伝普請」の「下命」を外交的にうまく逃れたせいかもしれないし、また撫育方勘定の存在が幕閣に識られなかったためかもしれない。それはともあれ、財政規模、公役負担の双方から見て、広島藩財政がより激しく窮迫していたことは、この比較によって明瞭である。

広島藩では財政難打開のための、抜本的施策は打ち出されなかった。1841年、綿座預り切手を発行するという弥縫策がとられた。これは「綿座御役所」の発行であるが、「札銀…匁」相当という表示をもつ札銀預り切手、あるいは「札銀札」であって、たしかに財政窮迫にもとづく藩札の(追

表3 広島札価格の低落  
(1850~1852年初)

	札 価 (1両あたり)
1850年 (i)	貫 匁
(嘉永3) 2月	6,400
3月	6,500
8月	7,900
9月	9,800
10月	7,000~8,000
11月	9,000
1851年	
1月	11,800
2月	12,000
3月	13,000
4月	20,000~22,000
5月	22,000~23,000
6月	14,000~17,000
7月	10,700
8月	13,900
12月	27,000~30,000
1852年	
1月	32,500

(i) 月は旧暦による。  
出所：『新修広島市史』第2巻，p. 270。  
ただし1847年値，1851年3月中の下旬値等は省略した。

加)発行であった。そして、札価の低落を加速したにちがいない。<sup>(21)</sup>1847(弘化4)年、藩府は金1両=(札)銀2.6貫まで、平価を切り下げることにした。

具体的には旧札に改印を押し、それ1枚と旧札40枚とを引き替える、というのである。たてまえ、つまり「公定」相場は金1両=銀65匁=0.065貫であるのに、1両=2.6貫とするのだから、ひとは「四十割の相場」と称した。しかし、注意を要することは、1838年当時すでに札価は30文、つまり「公定」相場の3分の1以下まで低下していたのであるから、実質的な切下げ率は40分の1よりも小幅だった、という点である。すなわち、この年の切下げは13.3分の1(=1/[40÷3])の切下げでしかないものであり、しかもそれは9年間にわたる低下なのである。

1849(嘉永2)年には領民の不満が爆発して札騒動が起きた。札価の下落は止まなかったためと考えられる。「濫発」が続けられたのであろう。表3は、よく引かれる広島札下落の記録であるが、1850年8月以来51年末までの17か月間に、札価は5分の1の水準まで低下している。低下率

注(21) 1845年には「六会法」という富クジを売り出して札の吸収、償却を策したが、目論見通りにならなかった。他方で「御殖し方」を設け、札で専買品を買い上げたりしたからである。



は月あたりでいうと、10%ほどである。そこで1852(嘉永5)年1月、藩府は札価を「公定」相場の500分の1にあたる1両=32.5貫に引き下げた、いわゆる「五百掛の令」これである。

われわれはしかし、このときも、実質的な切下げ率が5年間で500分の1になったのではないことに、読者の注意を喚起しなくてはならない。1年半に5分の1でも、もちろん、それは決して小幅なものとはいえないが、1847年から52年へかけての切下げ率でも12.5分の1(=1/[50÷4])という程度だったのである。

ところで、序論でも触れたように、広島札の低落物語はまだ続く。「その後安政6(1859)年開港以後の財政窮迫を機として〔札価は〕ふたたび下落し、同年1両=72匁相場に改定された。維新後はさらに下落し、相対相場は1両=200匁余になった」〔山口(1966), p. 11〕。

万延改鑄(1860年)は、金銀比価が日本では金安銀高であって、銀は国際相場のほぼ3倍にもなっていたため、金(貨)の海外流出が夥しかったのを防止する措置であった。幕府当局者は品位3分の1の安政2朱銀(いわゆるバカ2朱)鑄造によって事前に対応策を整えていたが、それはメキシコ・ドル(貿易銀貨)の購買力を3分の1に切り下げることであったから、列強外交団の圧力により日ならずして撤回せざるを得なかった:三上(1975) p. 111 ff. 代わって金価値を3倍に引き上げる万延改鑄が安政開港よりほぼ1年後に実施された:新保(1978) p. 281 ff.

だから広島藩当局がその札銀に対して、1両=72匁といった小刻み切下げでなく、1両=200匁まで引き下げたとしても正しい平価調整であった、といわねばならない。貨幣政策としては、原理的にいうなら調整幅が不徹底であったという批判もできるが、しかしそれによって蒙むる(他藩)輸出の不振よりも、度重なる大幅切下げはまったく望ましくない結果、すなわち札の信認の低下をもたらすであろうことを考えれば、小刻み切下げは現実的な良策であったかもしれない。

1867(慶応3)年には、「芸備通用札」という米切手が発行された、「米…斗, …升, または…合」という表示をもつ札であるが、やはり「不換紙幣」であったとおもわれる。これによって札価は維新後1両=200匁余にまで——ただし7~8年かかって——きれいに調整された。それゆえ、1860年代の札価下落を財政の窮迫に帰するのは適当でないし、また財政窮迫が安政開港によるというのでは迂遠間接の論である。

直接原因は万延改鑄という幕府政策による変化であり、広島藩府はむしろこの変化に対し正しい(貨幣)政策的対応を見せた、というべきであろう。そして、この銀目インフレで藩財政は銀目債務の目減りという利得を得たかもしれず、士民もまたその余得を受けたであろう。しかし、「両」建でも物価は1860年札に平均年率14.5%の騰貴をしたから、やはりその痛苦はかれらの生活にかかったのである〔新保(1978) p. 282〕。

注(22) ちなみにCagan(1956)は、月あたり物価上昇率50%という基準で各国のhyperinflation七つを選び出して、分析を加えている(p. 25)。

## 4 維新直後の藩札届出残高・草高関係と円評価々格：山陽道諸藩

1871 (明治4) 年の広島札残高 19 万貫という数字 (銀札, 綿座切手, 米切手の合計)<sup>(22)</sup> は、『大日本貨幣史：藩札部』の記載するところである。札銀 10 匁の円評価々格は 3.7 銭である。山口 (萩) 札については 13 万貫余, 13.0 銭であった。

1801 年 (広島札), 1804 年 (山口札) 以来の平均年あたり成長率は, 4.0, 4.9% になる。わずか 1% ほどの相違だが, 70 年という歳月の積重ねがあれば, おわりには大きな開きが出る。たとえば,  $(1.05)^{70} = 30.4$  に対し  $(1.04)^{70} = 15.6$  である。山口札ははじめに低水準であったが, 急成長したのである。

対石高割合は, もしもこの間に石高, とくに検地高, 内高または草高が成長しなかったとすれば, 計算するまでもなく, なお広島札のほうが高い。実際, 『大日本貨幣史』に記された草高は山口藩 73 万石, 広島藩 48.7 万石であるから, 広島札の割合は高い。ただしこれは, 札名目額の草高に対する割合である。上記の円評価々格は「各藩金銀銭, 実地相場=抛リテ」作成された「新貨旧藩札比較表」(上記『貨幣史』凡例 p. 1) によるものであるから, 諸藩物価の「逆」指標と見てよい。

両藩の届出残高に乗ざると山口札は 169 万円, 広島札は 70 万円になる。草高に対してはそれぞれ 2.31, 1.45 (円/石) となる。つまり, こんどは山口のほうが高い。しかし『藩制一覽』(日本史籍協会, 1928年) では同藩草高を 98.8 万石としている。これを用いれば 1.71 (円) となり, 広島の数値によほど近づく。もちろん, 同藩の実高も幕末期には成長した可能性が高い: 谷村 (1978-9)。

ここでは『大日本貨幣史』の提供する豊富な資料を利用し, 比較の範囲を 2 藩に限らず, 山陽道の諸藩 (15~20 藩) に拡大する, というアプローチを取ってみよう。具体的には各藩札の届出残高を  $M_i$ , 草高を  $X_i$  とし,

$$M_i = aX_i^b u_i \quad (4)$$

または

$$\ln M_i = \ln a + b \ln X_i + \ln u_i \quad (4')$$

を最小自乗推定する。ここで  $a$ ,  $b$  は推定すべきパラメータ,  $u_i$  は確率誤差項, また  $\ln$  は自然対数をあらわしている。(  $i$  は各藩番号)

このように数線型を仮定したのは, 図 2 に見るとおり  $M-X$  のプロットは両対数紙上ではほぼ直線状に散布するからである。さらに, 推定の結果,  $b \approx 1$  であれば (4) 式は

$$M_i = aX_i u_i \quad (5)$$

注(23) 日本銀行調査局『藩札概要』(騰写刷, 1964年8月)の良く整理された数字(付表(2))による。ただし草高は『大日本貨幣史』所掲による。

となり、 $a$ は前節(3)式の $km_0P_0$ の近似値になるためである〔 $m_0$ 、 $P_0$ はそれぞれの(山陽道)平均値である〕<sup>(24)</sup>。

以上からあきらかなように、(4)式を推定するという事は、結局のところ、山陽道平均の藩札残高方程式を推定し、そのうえで山口札、広島札、ならびにその他諸札について数量説的な説明もしくは解釈を与えることができるかどうか、という試みにほかならない。この試みの成否は実は草高 $X$ が諸藩(農業)産出高の指標とみなしうるか、またそうだとしなくても信頼できる数字であるかどうか、最後に非農産出高を加えないでよいかどうか、といった問題によって左右される。

藩札論で札発行の数量的基準についてしばしばいわれている点は、表高あるいは内高がその目安であり、幕府もまたこれによって許可を与えていたらしい、ということである：妹尾(1974) p. 209.<sup>(25)</sup> もしそうなら、われわれは(4)式がある程度の高さの相関をもって推定しうると期待してよいわけであり、事実、結果はそのとおりになっている。銀札のみの草高上への回帰では決定係数 $r^2$ は0.5を越える程度であるが(図2)、銀札・銭札等を合計した円換算額の場合(図4)、 $r^2$ は0.9に近くなる。

これらは相関係数( $r$ )でいうと0.7~0.9の範囲内にあるが、それが1から隔たっているのは、取引慣行や非農物産の比重等、各藩の個別的条件の差によるわけで、(4)式でそれらは一括して $u$ 項にこみにされている：(注(24)参照)。そのなかには準備金の厚薄や当局者の藩札ノウ・ハウの相違まで含まれていることであろう。

さて、図2は縦軸、すなわち被説明変数に各藩の銀札発行(または流通)残高をとったものである。したがって、銀札を発行していなかった諸藩(赤穂、岡山、高粱など)は除外されているし、また銀札のほかに銭札、金札を発行していたところは、銀札残高のみをもって示されている。福山(金札)、浅尾、庭瀬(ともに銭札)等がそれである。さらに浅尾、庭瀬の2藩は他の諸藩からかなりかけ離れているので、推定に際してはこれを含めた場合(i)、除いた場合(ii)の2通りの計算をした。

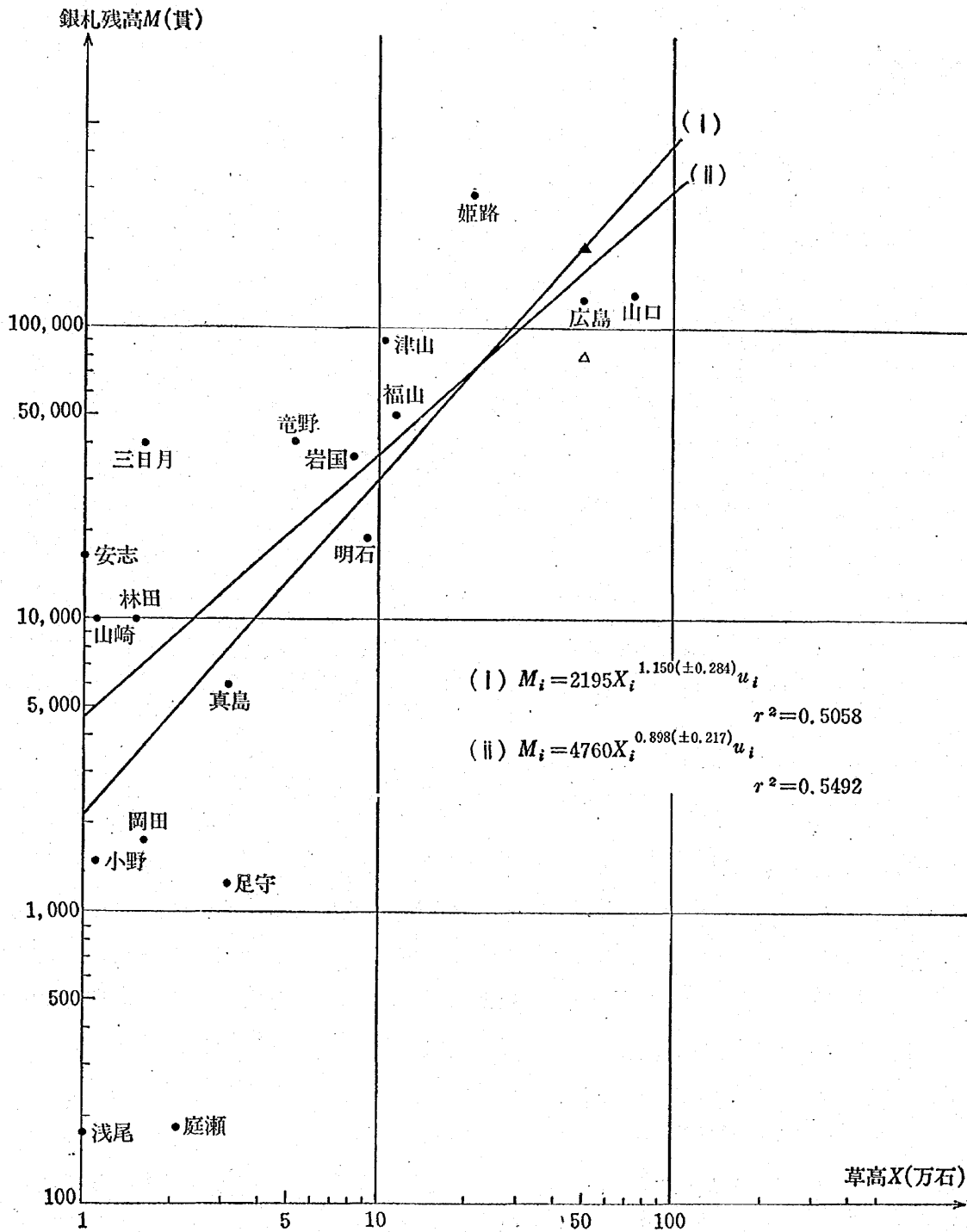
(i)の $r^2$ は0.5、(ii)の $r^2$ は0.55であって心持ち後者のほうが高い。しかし、ともに十分高い相関といえる程のものではない。 $u$ 項の影響が強いわけである。(i)、(ii)の比較で興味深いのはベキ係数 $b$ の相違である。一方は1より大きく、他方は小さい。しかし、 $(b-1.0)/s_b$ によって $t$ 検定すれば、ともに1と有意に隔った値であるとはいい難い( $s_b$ は $b$ の標準偏差)。したがって、われわれは(4)式ではなく、残高方程式の形の(5)式を考えればよいということになる。

注意深い読者は図2で広島は●印のほかに、△、▲印のあることに眼を止められたであろう。●印は銀札プラス綿座切手の残高を示す。図2上の計算ではこの●印が用いられている。銀札のみと

注(24) (3)式は $i$ を添えると $M_i = km_i P_i X_i$ となる。ここで $m_i = m_0 v_i$ 、 $P_i = P_0 w_i$ とおく。 $v_i$ 、 $w_i$ は確率誤差で、 $n$ は藩数、 $m_0 = (II m_i)^{1/n}$ 、 $P_0 = (II P_i)^{1/n}$ である。すると、 $M_i = (km_0 P_0) X_i (v_i w_i)$ 。

(25) 「物成」あるいは「蔵入米」を基準としても、租率が一定であれば草高ないし石高にもとづく、と考えるのと変わらない。

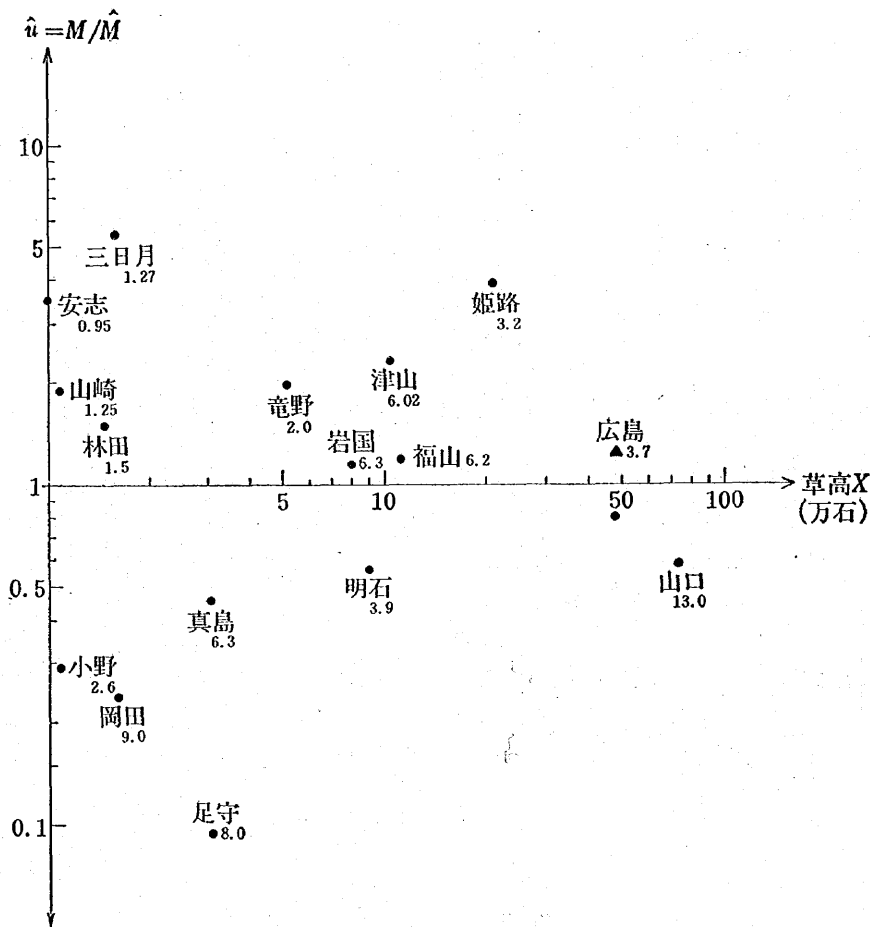
図2 銀札残高の草高上への回帰



(注) (I) ( ) 内は  $b$  の標準偏差  $s_b$ , (II) ( ) 内は浅尾, 庭瀬を除いた場合。

いう原則からすれば、これは例外的な扱いであって、△印を用いるのが筋というべきだが、綿座切手は札銀札とでもいうような札で、銀札同然であった〔作道 (1958) p. 223〕。それに対し、米切手

図3 回帰残差(1)



(注) 図2の(i)式による。数字は札価(銭/10匁)

は米…升, …斗といった物量札なので, これは考慮外とした。<sup>(26)</sup>

しかし, ここでもっとも興味があるのは, ▲印の場合, 広島は回帰線(iii)の上方に位置するが, ●印では下方に位置することである。これは, 米切手をこみにするなら, 山陽道の平均から見ても, 広島は札供給が過大であるが, それを除いてしまえば, 明石や山口と同様——ただし同程度ではない——過小だということである。

図3は(iii)のパラメータを用いて,

$$\hat{M}_i = 4760X_i^{0.898} \quad (6)$$

によって, 札残高の理論値 $\hat{M}$ を求め, 実際値 $M_i = \hat{M}_i \hat{u}_i$ との比,  $\hat{u}_i = M_i/\hat{M}_i$ を算出して描いたものである。いうまでもなく, 札供給が過大な諸藩の $\hat{u}_i$ は1.0より大きくなるし, 過小の場合はより小さくなる。<sup>(27)</sup> 広島の▲印は1.0の水平線より上方, ●印(および○印)が下方に出るのは, どうぞ

注(26) 米価(銀表示)の変化を考えるなら, 米切手を加えるとまぎれが出ると考えた。しかし以下の結果からいうと, 米切手を加えたほうがむしろよかったようである。

(27) 対数をとれば,  $\ln \hat{u} = \ln M - \ln \hat{M}$ であり,  $\hat{u} \geq 1$ のとき $\ln \hat{u} \geq 0$ ,  $\hat{u} \leq 1$ のとき $\ln \hat{u} \leq 0$ となる。

んである。

ここで各プロットに添えられている数値は、おのおのの札の円評価々格である。明石、小野、(および●印の広島)を例外とすれば、1.0より下方の諸藩札価格は高目の評価であることがわかる。山口はいうなれば、その代表格である。それに対して広島はもし▲印で考えれば、供給過大・低価格のグループに属し、(●印の場合のように)例外的ということではなくなる。

上方(広島▲印を含む)、下方(広島●印を除く)別に、札価格の加重平均を求めてみると、3.44(銭/10匁)、11.47(銭/10匁)となり、きわめてはっきりとした格差があらわれる。札価格はそれぞ(28)れの札の購買力を円換算しただけのものである。したがって、それが諸藩札の価格を統一的によくあらわしているものなら、その高低は諸札の草高1石あたり流通高が山陽道平均より少ないか多いかによって定まっていた、という数量説的結論になるのである。

いま一つ、図3を眺めていて気付く点は、 $X$ が大きくなるにつれて $|\ln u|$ が小さくなる傾向の(29)あることである。これは $u_i$ または $\ln u_i$ の分散が( $i$ にかんして)均一でないかもしれない、という懸念を抱かせるものである。もしそうだとすれば、 $a$ 、 $b$ は不偏推定値ではあるが、最小分散をもつとはいえなくなる。このような場合、通例とられる改善法はここではと(30)れない。そこで、札価格を利用することを考えよう。

それは各藩における円表示の物価 $P$ の逆数( $1/P$ )にほかならないから、銀札残高 $M$ にそれを乗じた円換算額( $M/P$ )は実質残高に相当する。これを「被」説明変数とし、このデータに

$$(M_i/P_i) = aX_i^b u_i \quad (7)$$

をフィットする。これは変形すると、

$$M_i = aP_i X_i^b u_i \quad (8)$$

となる。つまり、物価水準 $P$ を説明変数に加え、しかもそのベキ係数はア・プリオリに1であると仮定するのに等しい。

図4は $(M/P)-X$ の散布図である。眼で見ても、それは図2の $M-X$ の散布より引き締まっている。実際、その間の決定係数も(i)0.78、(ii)0.89であって、図2より高い。図5は図3と同様にして、(ii)によって残差 $u$ を求め、 $X$ との対応関係を見たものである。しかし $|\ln u|$ の大小は草高の大小と逆比例の関係にはないから、(4)式よりも(7)式のほうが推定結果としては好ましいようである。

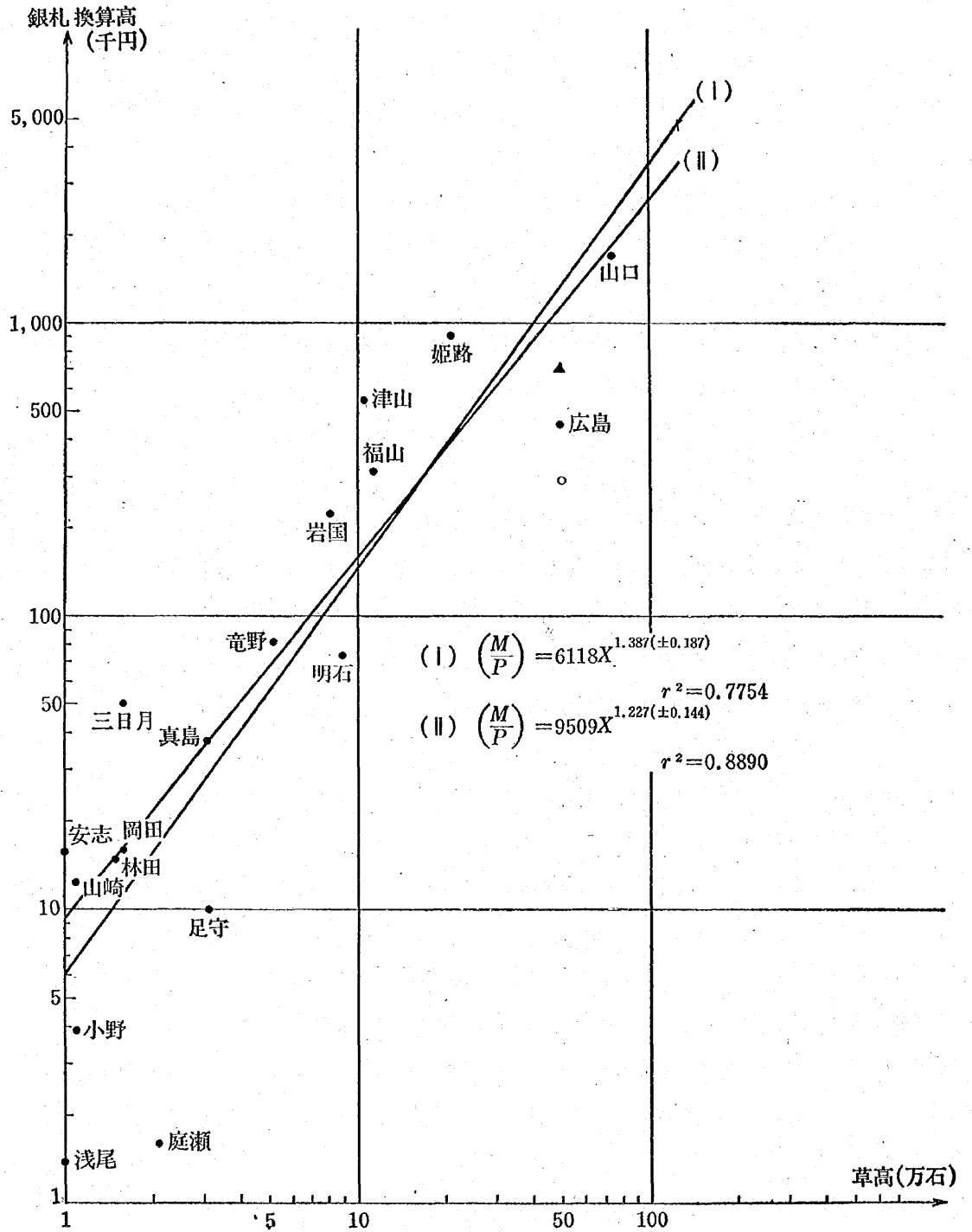
しかしながら、図4の(i)、(ii)について、ベキ係数 $b$ の1との有意差の $t$ 検定をしてみると、 $t$

注(28) 各藩の(札表示)物価把握の仕方、あるいは中央当局の換算手続が十分正確であったかどうかは、疑問である。

(29) 注(2)を参照。図3でいうと1.0の水平線上下への散らばり具合が、 $X$ 軸を右へ行くほど小さくなる、ということである。

(30) たとえば、 $Y = a + bX + u$ で、 $u$ が $X$ とともに大きくなるようなケースは、 $Y = a + bX + \epsilon X$ と考え、 $(Y/X) = a(1/X) + b + \epsilon$ としてフィットする方法がある：レッサー (1977) pp. 26-28.

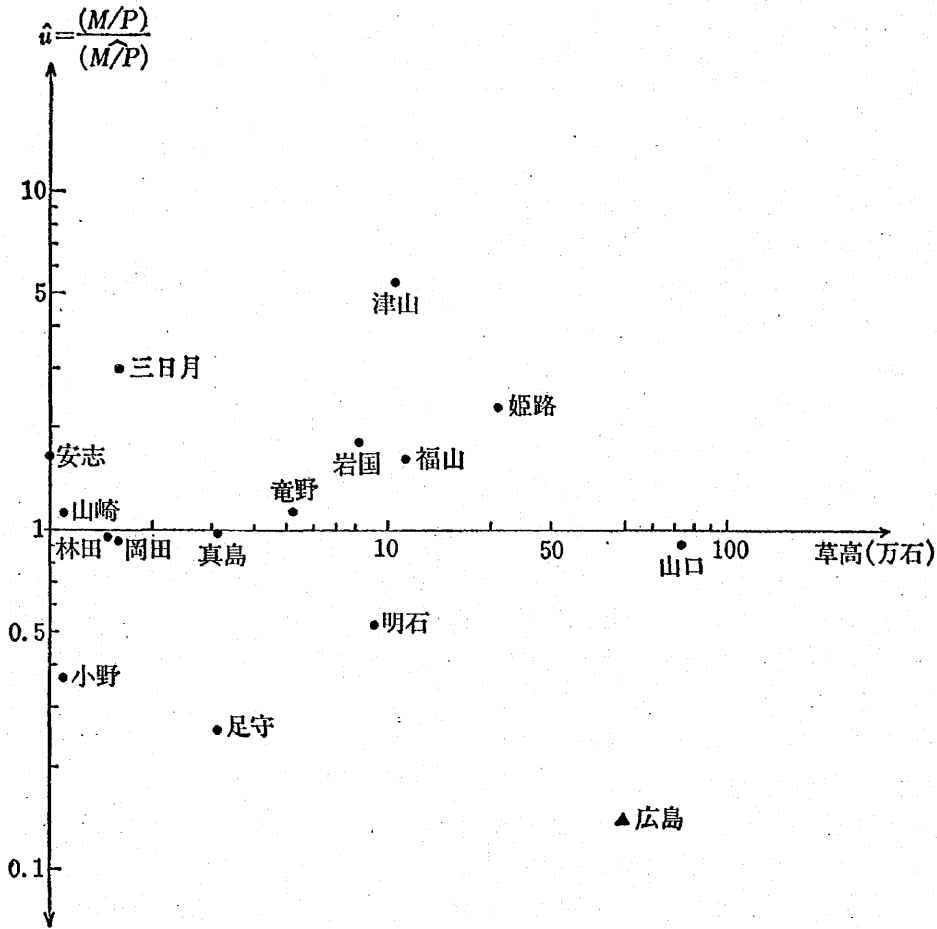
図4 銀札換算高の草高上への回帰



(注) (I) ( )内はbの標準偏差s<sub>b</sub>。  
 (II)は浅尾、庭瀬を除いた場合。

= (i) 2.07, (ii) 1.58 であるから、それぞれの自由度——(i) 16, (ii) 14 のもとで、(i) 10% 水準, (ii) 25% 水準で有意となり、帰無仮説を棄却できない。こうして図4からは、

図5 回帰残差 (2)



(注) 図4の例式による。

$$M_i = aP_iX_iu_i \quad (9)$$

とはいきれないわけである。したがって、 $b = 1$ であるか否かについては、いまのところわれわれは結論を保留せざるを得ない。それはあるいは1よりやや大であるかもしれない。

最後に、広島のプロット、とくに▲印が図4では回帰線の下方に、図5では1.0の水平線より下方にある点につき、若干コメントを加えておく必要がある。それは図2および3において見られたのと、正反対の位置であり、札価格にかんする数量説的結論にもとるかのごとくであるが、しかし、そうではない。なぜなら(8)式に見るように、ここで $P$ は説明変数に加えられているのであるから、回帰の結果をもって $P$ の高低を説明するのは同義反覆でしかないのである。

あるいは、(7)式に即していうなら、<sup>(31)</sup>札価格(1/P)はすでに「被」説明変数として( $X$ によって)説明されるだけは説明されてしまっているのであるから、改めて札価格の高低を説明することはで

注(31) (7), (8)式は代数式としては同等であるが、統計式としては異なる。(8)式の場合、 $P$ は $u$ と確率的に独立であることが要請される。もしこの点を重視するなら、本文次の段落の解釈のほうがより良い、といえる。



きない、のである。いまこの結果からわれわれがなにかいいうるとしたら、広島は物価は山口などにくらべてよほど高かったか、それともその札価がよほど低く評価されたか、そのどちらか、あるいはその双方の結果かもしれない、ということである。

引用文献

- 穂本洋哉「萩藩財政収支と経済政策」『社会経済史学』42巻4号(1977年4月)  
岩橋勝「徳川期地方米価変動の全国的概観」『松山商大論集』29巻4号(1978年10月)  
\_\_\_\_\_ (a)「近世後期西南地域における貨幣流通」『西南地域史研究』第2輯(1978年)  
Cagan, Phillip, "The Monetary Dynamics of Hyperinflation," in M. Friedman (ed.), *Studies in the Quantity Theory of Money* (1956)  
作道洋太郎『近世日本貨幣史』第6章(1958年)  
新保博『近世の物価と経済発展』(1978年)  
妹尾守雄「近世信用貨幣の発達(1); 第2~5章」『図録・日本の貨幣5』(1974年)  
\_\_\_\_\_ 「近世信用貨幣の発達(2); 第6, 7章」『図録・日本の貨幣6』(1975年)  
谷村賢治「徳川後期広島藩における主要非農産物産出高推計」早大『商経論集』35, 36号(1978-9年)  
\_\_\_\_\_ 「江戸時代後半の経済政策と藩財政」第5回QEHR研究会議提出論文(1979年12月)  
西川俊作『江戸時代のポリティカル・エコノミー』(1979年)  
三上隆三『円の誕生』(1975年)  
三坂圭治『萩藩の財政と撫育制度』(1944年)  
三輪為一「長州萩の藩札」『社会経済史学』8巻6号(1938年9月)  
\_\_\_\_\_ (a)『旧萩藩非常用貯蓄金穀』(1938年)  
山口和雄「藩札史研究序説」東大『経済学論集』31巻4号(1966年1月)  
\_\_\_\_\_ 「近世信用貨幣の発達(1); 第1章(総説)」『図録・日本の貨幣5』(1974年)  
レッサー, C. E. V. 『初等計量経済学: 第2版』(佐和隆光訳, 1977年; 原著1974年)

西川俊作(商学部教授)

谷村賢治(商学研究科研究生)